

市民サービス向上の原理の追及を望む

最終日反対討論
3月18日(金)

日本共産党厚木市議員団は、2月議会最終日に平成27年度補正予算及び28年度予算のうち、一般会計・後期高齢者医療事業・国民健康保険事業・介護保険事業の各4件、条例7件の15件について、栗山香代子議員が反対討論を行いました。その一部をお知らせします。

一般会計補正予算は年度末の補正ですから、事業の確定や執行残、入札差金などと、その他に国の補正を受けたものがいくつかあります。

臨時福祉給付金が増額されていますが、受給者にとっては消費税増税分にもなりません。

社会保障・税番号制度においては、厚木市も含め全国の自治体で様々な問題が起きています。地方公共団体情報セキュリティ強化対策をしなければならぬほどの状況だということでしょうか。

医療・介護に係る3件の特別会計補正予算です。

医療・介護給付費が対象者の高齢化等により増えていくのは当然のことです。公費負担以外については保険料の引き上げとなりますが、年度末に積立金を増やすので、あるなら、保険料の引き下げも可能だったのではないかと考えます。

新年度の予算に係る一般会計と特別会計3件についてです。

厚木市の財政力指数はかつてより下がったとはいえ、不交付団体のままです。県内の施行時特別市と比較して強い財政力を持っている中で、他市より多くの市独自の事業を実施しています。他市に先んじて行い継続することで、市民の生活に無くてはならない事業がたくさんあります。

子ども医療費の中学卒業までの助成、高齢者バス割

今週の活動から



でけか「放車巡中」の車。国家資格を持った民間人(みなし公務員)が違反駐車を確認、警察に報告します。

(上: 釘丸久子議員)

有隣堂そばにある「自衛官募集事務所」。



安保関連法の成立後、自衛官募集の姿がありました。横須賀の防衛大学校では卒業生の任官拒否が例年になく多かったそうです。

(下: 栗山香代子議員)



引乗車券購入費助成、小中学校での少人数学級、国県の各種制度への上乘せなど、挙げればきりが無いほどです。これらの事業がさらに発展することを強く望みます。

平成28年度は、森の里東地区をはじめとする産業系の土地利用を進めるとのことですが、用地をつくるだけで企業誘致ができるはずがありません。従業員が住みたいまち、行きたいまちへの立地でないければ、企業にとっては雇用もままならないという事例は多々あります。

市長は新年度を「地域包括ケア元年」と位置付けています。人口ビジョン「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されましたが、事業を行うにあたっては、国の政策にのっていき、あるいは国の動向を見守るのではなく、全庁的に総合的な観点で計画・実施していくこと、厚木市独自の政策として市民サービス向上の原理を追求していくことを求めるものです。

行政不服審査に係る2件の条例についてです。

2014年6月、行政不服審査法が53年ぶりに全面改正となりました。政府は手続きの一元化、審理の客観性・公平性の確保、迅速化などが図られるとしています。

しかし、「審査請求の一元化」によって現行の異議申し立てが廃止されます。変わって「再審査の請求」ができるようになりますが、これまでより簡素化されます。

さらに審査請求は最上級庁、つまり該当する国務大臣に対して行うこととされたことから、審査請求人は地方からの上京を余儀なくされることになり、不服申し立ては、物理的にも精神的にも国民から遠いものとなってしまいます。

国民の権利・利益の救済にとって後退と言わざるを得ません。法

改正に伴う条例改正では、基本的には「審査請求の一元化」によって、被害者の救済が後退することが懸念されます。

厚木市企業等の立地に関する条例についてです。

より多くの企業を誘致するため、これまで対象を広げてきています。

今回は新たな奨励金を設けますが、雇用奨励金について現行の30万円を、メリハリをつけるということで、常時雇用する従業員については20万円に、正規社員については40万円にするというものです。より安定した雇用を望むのならば、企業に対して正規社員の雇用を促進していくべきではないでしょうか。

国・市の行政と市民生活

私は議員活動をする中で、国の政治に則って市の行政があるという事を実感しています。法のもとに多くの条例がつけられるという当たり前のことを、議会のたびに、また市民からの相談を受けるたびに思い知らされています。

先日、市内の中学校の卒業式に出席しました。校長先生が卒業生に向かって「社会はどんどん変わっていくが、決して変わってはならない大切なものがある。それを見つめることを宿題にします」と話しました。

15歳の子どもたちが、これから5年先10年先、そして50年先に、どんな状況にあっても安心して生きていける社会をどのようにつくっていくべきなのか、私たちは今、考えていかなければなりません。

住民の困難があるのなら、国であらうと市であらうと、実態を伝え、声をあげて改善を求めていくことが、よりよい社会をつくることにつながると思います。